

平成20年4月1日制定

契約情報の公開に関する取扱いについて

国立大学法人帯広畜産大学における契約について、下記の事項をホームページに掲載し公表するものとする。

記

1. 内容を公表する契約

予定価格が250万円を超える工事請負契約及び予定価格が500万円を超える施設に係る役務契約（製造、物品、財産の買入・売り払い、物件の借入・借入の契約は除く）

2. 内容を公表する事項

- ①工事の名称、場所、機関及び種別又は役務の名称及び数量
- ②契約担当者の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地
- ③契約を締結した日
- ④契約の相手方の商号又は名称及び住所
- ⑤競争入札の方式又は随意契約によることとした理由
- ⑥予定価格（公表した場合に他の契約の予定価格を類推されるおそれがないと認められるもの又は事務若しくは事業に支障を生じるおそれがないと認められるものに限る。）
- ⑦契約金額
- ⑧落札率（予定価格を公表しない場合は除く）
- ⑨その他必要と認められる事項

3. 公表する時期及び公表期間

契約を締結した日の翌日から起算して1か月以内に公表するものとし、1年が経過する日まで公表する。

4. 適用開始時期

本取扱いについては、平成20年4月1日以降の契約から実施する。